

第13回 教育研究評議会記録

日 時 平成16年9月29日（水）13：30～16：00

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長，長尾，栗林，中岡，福岡，石田，横山，木立，秋葉，岸本，磯村
入口，越桐，宮野，東，伊藤，高橋，安井
以上各評議員

陪席者 下谷監事

開会に先立ち，稲垣学長から，事前に議題（3）に関する傍聴願の提出のあった1名について会議に諮られ，了承された。

議題

（1）平成16年度教員人事について

稲垣学長から資料に基づき説明が行われ，審議の結果，原案どおり了承された。

（2）平成16年度教員採用計画等について

稲垣学長から資料に基づき説明が行われ，審議の結果，原案どおり了承された。

（3）平成17年度学部学生募集要項について

長尾理事による概略説明の後，大堀入試課長から資料に基づき詳細な説明が行われ，審議の結果，原案どおり了承された。

（4）その他

「共通基礎科目（体育科目）の履修基準について」

稲垣学長から資料に基づき説明が行われ，審議の結果，原案どおり了承された。

また，審議終了後，第12回教育研究評議会記録の確認が行われ，原案どおり決定した。

なお，主な審議内容は次のとおりである。

- ・全学の必修である体育科目の単位が1単位減るにあたり，総単位数が変わらないということは教員養成課程にとって大きな問題である。教育研究推進室や教学委員会では具体的な単位数の減についての議論があったにもかかわらず，教育研究評議会でそのことが提案されていないのはなぜかという質問に対し，次のとおり回答があった。

教育研究評議会はカリキュラムに関する方針を決定するところであり、カリキュラム編成権はあくまで部局にある。今回、昨年度の代議員会で教養基礎科目の履修方法の明確化が必要であるという議論を踏まえて、異例ではあるが、カリキュラムに関する方針に具体的な履修方法を盛り込んだ。基本的に、方針の中に履修基準まで踏み込むことには慎重であるべきである。その限りにおいて、前回の評議会で了承されたとおりの、総単位数は変更しないという方針に基づき、各部局の教授会で判断するべきと考えた。

- ・外国語について、通年2単位から半期2単位とする方向であることを教授会で伺ったが、今後の外国語の展開をお聞きしたいという質問に対し、次のとおり回答が行われた。

授業の実施形態を具体的にどうするかが課題である。外国語運用能力が厳しく問われる中、各大学ではこれまで伝統的であった教室での購読、文法、あるいはリスニング等が見直され、新たな取り組みを進めている。学外のインストラクター、ティーチングスタッフ等を導入している大学もある。本学でも授業方法、教材等の見直しや設備面の充実を図り、新しい語学教育を展開するために必要な措置を講じていきたい。現在、関係講座には、授業形態、方法等の考え方を整理してもらおうようお願いしているところである。

- ・前回、9月15日の教育研究評議会でカリキュラムに関する基本方針が了承された。その1週間後の9月22日開催の教員養成課程教授会で、全学の必修である体育科目の1単位減により、総単位数130が変更なしのため1単位分の浮きが出ることを初めて知った。このような状況で、10月までにその1単位分を具体的に決定することは到底無理な話であるという意見に対し、次のとおり回答があった。9月以降しか方針が固まらなかったことが、予定どおり進まなかった要因の一つである。スケジュールが過密な中、教員養成課程と教養学科の双方で具体的な履修方法を調整できず今日まで至っており、現在もなおカリキュラム編成会議が開催されていない状況である。しかしながら、10月6日開催予定の各部局運営委員会で内容を確定させるスケジュールが固まっており、この問題のみを棚上げにして進めるわけにはいかない。したがって、履修方法は各部局の自主的な判断事項であるという考えが残る中、敢えて教育研究評議会で早急に判断いただく必要が生じた。全学の共通科目である体育科目の改正は重要な課題であるにもかかわらず、部局間で十分な調整ができなかったことを反省し、今後に向けての教訓としたい。
- ・財政上の理由から授業のコマ数が減るようでは、最高学府としての見識が問われる。しかも、外国語やスポーツ実技といった非常勤講師を多数抱えている講座で単位数が減っており、教員養成系大学として本当に必要な科目について議論されているのかどうか疑問を感じるという意見に対し、次のとおり回答があった。

財政上の問題により授業のコマ数を切り詰め、教育内容の質が低下するという

事態は是非避けるべきであり、どのような教育に取組み、どのような学生を育てていくのかという観点を踏み外すことのないよう努めるべきと考える。体育科目については、競技種目の多様性に伴う設備面、人材面で様々な対応が求められる。また、生涯スポーツを推進する観点から、大学生活の中で基礎的な素養、知識等の修得が必要となる。これらに照らして、学生の希望に添えられるよう、スポーツ実技の授業内容を充実させなければならない。

- ・本来、カリキュラムに関する方針には、部局ごとの履修方法等を盛り込むべきものではない。しかし、昨年以降の検討経過から、今回はそれらを盛り込まざるを得ない状況となった。したがって、今後、教育研究評議会でカリキュラムに関する方針を検討するにあたり、部局ごとの履修方法等は部局の教授会の判断事項となる。

報告事項

- (1) 平成17年度の教員配置について
- (2) 平成16年9月30日付け大学院教育学研究科（修士課程）修了予定者について
- (3) 平成16年9月30日付け学部卒業予定者について

稲垣学長から、以上について資料に基づき報告が行われた。

以 上